

平成23年度第11回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 平成24年2月6日(月) 17時23分開会
17時58分閉会

◇ **開催の場所** 教育委員会室

◇ **出席委員**

委員長	窪 蘭 修	委員	津 曲 貞利
委員	高 島 まり子	委員	桃 木 野 聡
教育長	石 踊 政昭		

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	秋 野 博臣	教育部長	大 脇 友治
管理部参事(美術館副館長)	吉 永 真一	総務課長	福 田 健勇
施設課長	岩 切 正己	市民スポーツ課主幹	向 井 雄志
文化課長	児 玉 哲朗	図書館長	岩 切 尚子
学務課長	田 之 上 齊	学校教育課長	山 元 秀隆
保健体育課長	松ヶ野 彰	青少年課長	平 幸二
生涯学習課長	脇 黒 丸 陽一	少年自然の家所長	寺 菌 裕之
中央学校給食センター所長	平 野 輝久		

◇ **書記**

総務課主幹	豊 廣 正志	総務課主事	米 丸 貴子
-------	--------	-------	--------

◇ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議案
定第61号議案 平成23年度鹿児島市一般会計補正予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件
- 6 請願
請願平成23年度第1号 憲法第19条「思想及び良心の自由は、これを侵してはならない。」憲法第20条2項「国及びその機関は、宗教教育、宗教活動もしてはならない」等々。上記の、憲法の基本的人権問題に鑑み、公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的人権回復への厳密な配慮を要求せる請願書
- 7 報告事項
 - (1) 平成24年度鹿児島玉龍中学校入学者選抜結果について
 - (2) 第25回鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会の結果について
 - (3) 市議会関係の審査結果等について
 - (4) 教育委員関係の主な行事について
- 8 その他
- 9 閉会

◇ 会議要旨

1 開会

委員長 ただ今から、平成23年度第11回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

委員長 本日は全員出席しており定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 会議録署名者の指名

委員長 本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。本日の会議録署名委員として、津曲委員と高島委員を指名します。

委員 はい。

4 会議の公開等について

委員長 次に会議の非公開についてですが、本日審議する議案につきましては、市議会提出前の意思形成過程の案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

委員長 ご異議もないので、それでは、そのように取り扱います。

5 議案

定第61号議案 平成23年度鹿児島市一般会計補正予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件

同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

6 請願

請願平成23年度第1号 憲法第19条「思想及び良心の自由は、これを侵してはならない。」憲法第20条2項「国及びその機関は、宗教教育、宗教活動もしてはならない」等々。上記の、憲法の基本的人権問題に鑑み、公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的人権回復への厳密な配慮を要求せる請願書

委員長 それでは、請願平成23年度第1号を議題といたします。審査に入る前に、請願の取扱いについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 本日審議していただきます請願は、市教育委員会会議規則第42条の規定に基づき提出されたものであり、受理日は、平成23年12月26日でございます。取扱いにつきましては、同規則第44条に規定されており、教育委員会の会議において採否を議決しなければならないとされております。以上でございます。

ます。

委員長 事務局から説明がありました。何か質問はございませんか。

(なしの声)

委員長 それでは、審議に入ります。請願を審議する場合、通常は請願書の朗読から始めますが、今回の請願は文書量が大変に多いことから、委員の皆さんには、前回の定例会の時に請願書を配布し、事前にお目通しをお願いしておりました。従いまして、本日は朗読は省略させていただきます。それでは、この請願について、本市の状況を学校教育課長は説明してください。

学校教育課長 議案つづりの14ページをご覧ください。請願平成23年度第1号についてご説明いたします。宗教法人本門立正宗代表役員 中川晃荘氏から請願書が提出されましたので、鹿児島市教育委員会会議規則第44条の規定に基づき、その採否をお諮りするものでございます。なお、同請願者からは、平成21年12月にも同様の趣旨の請願が提出され、審議の結果、不採択とした経緯がございます。それでは、別冊資料 請願平成23年度第1号関係資料をご覧ください。請願事項につきましては、2ページないし4ページにあるとおり、記載の中学校英語教科書を不採択にして欲しいということ、そして、宗教的信条について配慮のない、個人の宗教的人格権を蹂躪するような授業をやめて欲しいということの2点でございます。本市で24年度から使用する英語教科書は、東京書籍株式会社のものでございますが、これは、文部科学省が検定基準を定め、文部科学大臣が合否の決定を行い、合格した教科書であることから、適正な教科書であると考えております。また、本市立学校におきましては、特定の宗教に偏った思想、題材による授業、宗教的な行事や祭礼などを取り入れた授業は行っておりません。

以上で説明を終わります。ご審議の上、この請願の採否を決定していただきますよう、よろしく願いいたします。

委員長 ただ今、説明がありました。ご質問やご意見をお出しください。この方の請願は、前回は何年前でしたか。

委員 一昨年ですね。2年前です。

委員長 委員のご意見はいかがですか。

委員 先ほどの説明のとおり、法に則り検定済みであるということ、また、憲法論に本市教育委員会が立ち入るべきでないという2点で何の問題もないと思います。私は、思想、良心の自由というのは心の中の話であって、何を教えてはいけないとか、教える側を律するものではないと思うんです。

委員 委員のご意見に同意するのですが、一つだけ確認させてください。請願書の3ページにクリスマスカード作成の強制というような文言があるのですけれども、こういったことは実際に教育現場でなされているのですか。

学校教育課長 仲良し会などの形での活動はあるのではないかとと思いますが、クリスマスカード作成の強制やキリスト教に関連付けた活動は行ってないかと理解しております。

委員 仲良し会というのは、課外活動のようなものですか。

学校教育課長 はい。学級活動の時間や総合的な学習の時間を使ったりします。小学校での例ですが、ALTをよんで給食を一緒に食べるという行事を行った学校もあります。その時に外国の文化や習慣について聞いたり、一緒にゲームをするということはありませんが、それが宗教的な活動かということはないと考えております。

委員 宗教活動の強制ということには全く当たらないですね。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 それでは、前回も同様の趣旨の請願を不採択にしておりますし、採択のご意見もありませんので、今回も不採択ということではよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

委員長 それでは、本請願は不採択と決定いたします。事務局は、請願人に対し理由を付して決定内容を通知してください。

7 報告事項

(1) 平成24年度鹿児島玉龍中学校入学選抜結果について

委員長 次に、報告事項(1)について学校教育課長、よろしく申し上げます。

学校教育課長 報告事項関係資料①をご覧ください。平成24年度鹿児島玉龍中学校入学選抜結果についてご報告いたします。選抜検査は平成24年1月14日、土曜日に鹿児島玉龍中学校・高等学校において実施いたしました。午前中に適性検査Ⅰ・Ⅱを実施し、午後からは5人一組の面接を実施したところでございます。当日の受検者数は男子270人、女子372人、計642人でございました。受検倍率は、募集定員120人に対し5.35倍でございます。選抜方法は、入学選抜委員会を構成し、適性検査Ⅰ・Ⅱ及び面接の結果並びに調査書その他必要な書類を資料として、受検者の適性を総合的に判断し、公正かつ適正に選抜を行いました。なお、適性検査の問題は、ホームページ上で公開しております。可否結果は、1月24日付で受検者全員に対して郵送して発表いたしました。既に入学手続も終わりました、4月9日に中高合同の入学式を予定しているところです。

以上でございます。

委員長 ただ今の説明について何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

委員 合格者120名全員が入学手続きを終了したのですか。

学校教育課長 国立や私立の様々な学校がございますので、そちらに行きたいということで辞退が出た分については繰り上げ合格を出し、120人全て入学手続きが終わったところでございます。

委員 適性検査Ⅰ・Ⅱの内容について教えてください。

学校教育課長 中高一貫校の選抜では、国語や算数といった教科ごとの習熟度を問わないとなっておりますので、教科横断的な検査を実施しております。適性検査Ⅰはどちらかというと読解力、思考力を見て、最終的には作文を書くといった内

容でございます。適性検査Ⅱの方は、数の処理や鹿児島市に関連する地理や自然を題材にした問題、例えば水族館入り口から天文館へは何時何分のバスがいる、天文館から中央駅までは何分おきに電車が走っている、西郷銅像前にはバスが何分間停車する、その場合、一番早く自分たちの目的を達成するにはどう
いう計画を組み立てればよいでしょう、という具合です。

教育長 適性検査問題の予備があれば差し上げたらどうですか。

学校教育課長 分かりました。後ほどお持ちします。

委員 合格者が120人で男子59人、女子61人となっていますが、男女半々ではないのですか。

学校教育課長 中高一貫教育を始める当時、市民代表からなる研究会議等で、義務制の学校においては男女同数程度が望ましいというご意見をいただいております。また、パブリックコメントでも同様のご意見がありましたので、学校のほうでおよそ半々になるように選抜しております。

委員長 ほかにご意見はございませんか。

(なしの声)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。



(2) 第25回鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会の結果について

委員長 次に、報告事項(2)について管理部長、よろしく申し上げます。

管理部長 報告事項関係資料②をご覧ください。第25回鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会の結果についてご報告いたします。この大会は、昭和63年から毎年、12地区の対抗戦として行われており、今回が25回目の節目の年でございます。1月29日の日曜日、霧島市の隼人・国分コースの6区間約21キロで開催され、鹿児島地区はこれまでの記録を3秒短縮する、1時間10分22秒の大会新記録で優勝いたしました。4番に出走者ごとの記録がありますが、1区の鹿児島女子高等学校1年の上原選手が区間新記録でトップに立ちますと、全区間でトップを守る完全優勝でございました。過去、2位が6回ありながらなかなか優勝に手が届かない状況でしたが、今回、悲願の初優勝に至ったということでございます。なお、今月末には男子の県下一周駅伝も開催されますので、教育委員会としましては、今回の女子の優勝を弾みに男子も3連覇ができるようにバックアップしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ただ今の説明について何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(なしの声)

委員長 それでは、この件につきましては報告を受けたこととします。



(3) 市議会関係の審査結果等について 及び

(4) 教育委員会関係の主な行事について

委員長 次に、報告事項(3)及び(4)について管理部長、説明をお願いします。

管理部長 議案つづりの15ページをお願いいたします。市議会関係の審査結果についてご説明いたします。まず、1月31日に桜島爆発対策特別委員会が開催され、平成23年中の様々な降灰対策の状況について私どもの方から説明いたしました。議論の中では、学校校庭の降灰除去の状況や学校における避難訓練の状況などについて質疑がなされたところがございます。次に、環境文教委員会が本日、2月6日に開催され、陳情第112号についての審査が行われました。この陳情は、鹿児島市立吉野東小学校で、音楽の教科書の「君が代」のページにほかの歌の歌詞を貼り付けさせたということの問題視した陳情でございましたが、私どもといたしましては、事情を確認した結果、そのような事実はないと説明申し上げたところがございます。なお、正式には3月の本会議で採択するかどうかが決定的なことになりますが、本日の環境文教委員会としての結論は不採択ということのようでございます。続きまして、報告事項(4)の教育委員会関係の主な行事についてご説明いたします。先ほども申し上げましたが、第59回県下一周市郡対抗駅伝競走大会が2月25日から29日まで開催されます。それから、第32回ランニング桜島大会が2月26日に桜島多目的広場、桜島溶岩ランニングコースで開催されます。16ページをお開きください。市立高校の卒業式が3月1日の木曜日に行われます。委員の皆様には告辞をお願いしておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長 今の報告について、何かございませんか。

(なしの声)

委員長 それでは、この件につきましては報告を受けたこととします。

8 その他

委員長 それでは事務局の方からどうぞ。

事務局 次回の教育委員会の会議ですが、臨時会になります。2月13日月曜日午後4時40分から、こちらの総合センターで開催したいと思います。内容は、平成24年度当初予算や条例一部改正議案などがございます。最後に、お手元カラーのちらしをお配りしておりますが、現在、鹿児島市立科学館で「ゴッホの夜」というプラネタリウム番組を上映しております。それを記念いたしまして、タペストリーと写真で巡るゴッホの生涯と足跡展を開催しておりますので、ぜひご覧いただければと思います。以上でございます。

9 閉会

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 無いようですので、最後に私から一言申し上げます。今、インフルエンザが非常に流行っております。私どもの病院でも職員が10名くらい倒れてしまい、ある部署などは患者さんを制限しなければならないような状態になってしまっています。一番良いのはマスクを着用することですね。自分の吸う空気に適当な湿度を与えますし、肺の空気を暖めますから。それから、うがい、手洗いの励行です。例えば、この部屋でも高熱が出てインフルエンザが疑われる職員がいましたら、出席させないようにしないとイケないですね。インフルエンザはワクチンを打ったとしてもかかるんです。また、一回病院で抗原の検査をして陰性でも、2回目で陽性が出るということは結構あるんです。ですから、保健所でも注釈なしで2回の検査を認めているんです。とにかく、高熱で節々が痛い、普通の風邪ではない頭痛があるという人がいたら、速やかに休ませることが大事です。まだ2月初旬ですから、これからもしばらくは流行ると思いますので、重々気をつけてください。それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

【以上】